

事業所における自己評価結果（公表）

17人

公表：令和3年3月29日

事業所名 こどもプラス川越南大塚教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	16	0	パーティションの利用や整理整頓を行うことで最大限にスペースを活用している。	より事務所内のスペース確保ができるよう意識し、気づいたことがあれば都度改善していきます。
	②	職員の配置数は適切である	16	0	子どもの特性に合わせ、臨機応変に協力して支援ができている。	常に適切な人員配置ができるよう職員教育や子どもへの理解をより深めていく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	15	0	絵カードを用いて分かりやすく・パーティションを利用することで構造化を実現させている。また、事業所内に段差を作らない等の工夫をしています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	16	1	毎日掃除を行い、施設内の消毒・換気も定期的に行っている。	現在コロナウイルス対策として換気・消毒方法は厚労省の公開情報を基に行っているが、それ以外にも有効と考えられる物は積極的にを行い、取り入れている。今後もコロナ対策に有効な手段がないか情報収集し、取り入れていく。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	4	PDCAサイクルを回したものを、職員連絡帳・個別連絡事項ノートにて全職員に対し共有を行っている。	多くの意見を集めるため、目標設定や振り返りに関しては職員に直接聞き取りすることをより意識して行っていく。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	1	評価表のみならず、常に、面談や連絡帳等保護者とのやり取りの中で声を拾い上げ、業務改善ができるよう意識しています。	保護者の意図を把握するため、より細やかな心配りを意識する。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	2	評価表をHPと教室に掲示しています。また、評価表を踏まえて他事業所と業務改善の話し合いをしています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	2	他事業所や相談員との会議や話し合いの中で、取り入れることのできる改善点を取り入れています。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	1	全職員研修修了を目指し、機会を確保している。強度行動障害支援者養成研修やこどもプラス本部の運動保育士・感染症対策等の研修に参加している。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	12	1	日々記録している児童記録や定期的に保護者との面談から、児童発達管理責任者が課題に対する分析を行っている。	子どもの課題をより深く把握するため、より事業所外との連携に努める。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11	1	ヒヤリングでアセスメントを行っている	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	13	1	ガイドラインに沿った支援を行うよう、計画作成時に意識している。また、子供の特性を考えながら個別の支援内容を考え、日常生活動作の自立に向けて具体的に設置するようにしており、保護者との話し合いの中で設定している。	児童発達支援計画には、適切で具体的な支援内容があり、それを実際に行うことにより注力していく。

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	11	1	児童発達支援計画への理解を深められるように、常勤職員の間で支援内容の詳細確認を行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	11	2	より多くの意見を取り入れることができるよう職員への聞き取りや話し合いを行い、協力して活動を行っている。	多くの職員が立案に関わっている自覚をもって意見を述べる機会をつくる。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	14	0	運動プログラムの活動を毎日変化させ、また創作活動も季節に応じたものを行っている。	活動プログラムの一環として外出の幅を広げていく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	12	1	児童発達支援管理責任者が、児童の状況を考え、適宜分析し、定期的に変更や追加を加え作成している。	関わる全ての職員が個別支援計画書に基づいた体系化した支援を目指す。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	14	2	支援内容や役割分担については一目で分かるツールを使用する等、効率的な確認方法を採用する工夫をしている。	支援内容・役割についての理解をより深められるよう、打合せ時間の確保や研修を行っている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	2	支援の中で気づいた点など何かあれば児童発達支援管理責任者に報告し情報を一元管理、必要な共有情報は職員間の連絡帳や個別支援連絡帳等のツールを用い全職員が確認する仕組みがある。	報告だけでなく聞き取りも積極的に行い支援に関する記録で「漏れ」が出ないようにしているし、今後もその意識を高めていく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	15	0	子どもたちの様子について、日々の記録漏れがないか毎日必ず確認を行っている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	11	0	児童発達支援管理者が日々の記録や保護者とのやり取りを基に、毎月モニタリングを行っている。	
関係機関や保護者との連携関係	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	0	その子どもの様子を常日頃見ている職員が担当し、担当者会議があった際は積極的に参加するようにしている。	その子供に対し柔軟な考えを持てるよう、事務所内での子どもの記録係が固定化しないようにする。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	1	外部の相談員や支援員と連絡を取り合い連携をしている。	より多くの方から意見や情報共有ができるようにつながりを深めていきます。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	1	現在対象者はいないが、利用児童のかかりつけ医は全て確認しており、いつでも連絡が取れるよう情報を管理している。	現在は対象となる子どもはいないが、今後そういった子どもが利用予定となった場合に対応していく。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	1	全利用者に対しかかりつけ医の連絡先の聞き取りを行い、いつでも連絡が取れるよう連絡先を保管している。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	2	お迎えに行く際にその日の様子等の情報共有を行っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	3	移行支援として情報収集の方法などを面談で伝えている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	1	支援センターでの支援計画を共有・連携を取る等し、支援の方向性にブレが出ないようにしている。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6	4	外出時に事業所外の子どもと活動する機会がある。	より積極的に活動を行っていく。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	5	コロナ禍の為開催がない状況。	協議会への参加機会があればぜひ参加したい。

③①	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11	0	保護者との連絡ツールとして連絡帳を活用しており、互いに子どもの状況を伝えあっている。	利用日が少ない児童に対しては、家庭内でどう過ごしているのか、より聞き取りの頻度を増やし子どもの状況理解を深めていく。
③②	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	10	1	家族支援についても常に相談窓口を開いており、対応している。 また、面談時、ペアレントトレーニングの一環として子どもの障害特性に関して説明が必要な場合、都度話をしている。	希望があれば、6か月に1度の定期面談だけではなく、面談頻度も考慮していく方が望ましいと考える。
③③	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	11	0	契約時にしっかり説明しており、また、口頭以外でも手紙等で説明・周知をしている。	
③④	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援の同意を得ているか	10	1	ガイドラインに乗っ取った支援を意識しており、支援計画は保護者との面談の中で作り、同意を得ている。	全ての基本活動を網羅した支援の確立を目指す。
③⑤	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	12	0	定期的な面談以外にも、相談窓口を設け、いつでも相談に対応できる環境整備をしている。	
③⑥	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	4	同学校や施設から利用している児童もおり、必要に応じ保護者間の連携が取れるよう都度情報共有を行い連携の支援をしている。	
③⑦	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11	0	苦情の対応窓口を設置しており、常に対応できる環境整備をしている。	迅速な対応をするためよりきめ細やかな報連相を事業所内・保護者に向けて行う。
③⑧	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	1	毎月こどもプラス独自の広報誌を発行している。 また、保護者との日々の連絡体制では連絡帳を使用し、重要な事項に関する発信は変更があれば都度手紙を出している。	今後はHPによる情報発信にも力を入れていく。
③⑨	個人情報の取扱いに十分注意している	15	0	個人情報を取り扱う書庫には、鍵がかかっている。不要な個人情報が記載されている書類は、シュレッダー等で裁断処理している。データ等持ち出しを禁じている。	
③⑩	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11	0	年齢や障害の重さにより、言葉の理解が難しい児童は、絵などで対応することもある。保護者とは第三者を踏まえて話し合いを行う等の配慮をしている。	子どもとの意思疎通に関して、より絵カード等言語以外のコミュニケーションツールをより増やしていきたい。
④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	4	地域住民との関わりに関しては、外出時事業所近くの公園に行くなどして地域に開かれた事業所となるよう努めている。	より地域に開かれた事業所として認知を高めるため活動や情報発信を活発に行う。
非常時等の対応	④② 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	13	1	全てのマニュアルをいつでも見れるよう保管している。 また、消防署への訓練通知の上、避難訓練を年2回以上行っている。	
	④③ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	15	0	避難訓練を年2回以上実施、振り返りも行い質の向上を目指している。	災害が起きた時にいつでも対応できる環境整備・訓練を行っています。

④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	13	0	利用開始前に服薬や発作に関しては、標準化アセスメントシートに記入欄があり、聞きこぼしがないようにしている。	子どもの状況も変化していく為、適宜健康状態に関してもヒアリングを行っていく。
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	1	現在対象児童はいないが、新規児童や状況に変化のあった児童の情報は、出勤時に各自が確認し主治医も把握している。全職員、共通の連絡帳や打ち合わせ時に情報共有し、児童の状況を把握している。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	16	0	事業所内だけでなく、内容によっては他事業所への情報共有も行い、都度改善内容を事業所内で共有している。	過去のヒヤリハットも適宜読み返し・共有を行い、事故に対する意識を上げていきます。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	2	疑いの段階で児童相談所へ相談して早期の解決を図っている。	虐待の疑いがある場合は児童相談所へ相談して、慎重な対応を心掛けている。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	11	1	保護者から了承を得た上で、組織決定し個別支援計画に加える。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。